様式第１号（第４条関係）

物 件 調 書

物件番号	Ｒ８－２	物件名	旧三次市八次集会所		
所 在 地	広島県三次市畠敷町１６６０番３			地　区	1　三次
施設の概要	地元集会所として利用されていました。				
敷地面積(公簿)	526.32㎡		延床面積	255.17㎡	

	所在地番	実測	公簿	地　目	現　況	権利の種類
土地	１６６０番３	526.32㎡	526.32㎡	宅地	宅地	所有権

	名　称	用　途	構　造	延床面積	建築年
主要建物	本館	集会所・会議室	木造瓦葺２階建	255.17㎡	平成7年

接面道路	市道　幅員約５．８ｍ～９ｍ		
地域区分	都市計画区域（非線引区域）		
用途地域	第一種住居地域		
高度地区	指定なし		
防火地域	法22条区域		
建ぺい率	60%	容積率	200%
その他法令等に基づく制限等	景観計画区域 居住誘導区域		
電気	有	ガス	無
上水道	供用区域内・引込有	下水道	供用区域外

公共施設・交通機関	市役所等	三次市役所　約４．１ｋｍ
	保育所	三次市東光保育所　約０．５ｋｍ
	小学校	三次市立八次集会所　約０．１ｋｍ
	ＪＲ	三次駅　約３．６ｋｍ

その他の特記事項	・地下埋設物等の調査は行っていませんので、撤去等が必要な場合は落札者の負担で撤去してください。 ・機器や施設の修繕は行いませんので、必要な場合は落札者の負担で行ってください。 ・土壌調査及び地盤調査は行っておりません。 ・本物件から隣接地または隣接地から本物件への越境物があった場合についても、越境状態の解消・承諾書の取得等の是正措置は行いません。 ・ガスはプロパンガスのみ契約可能です。

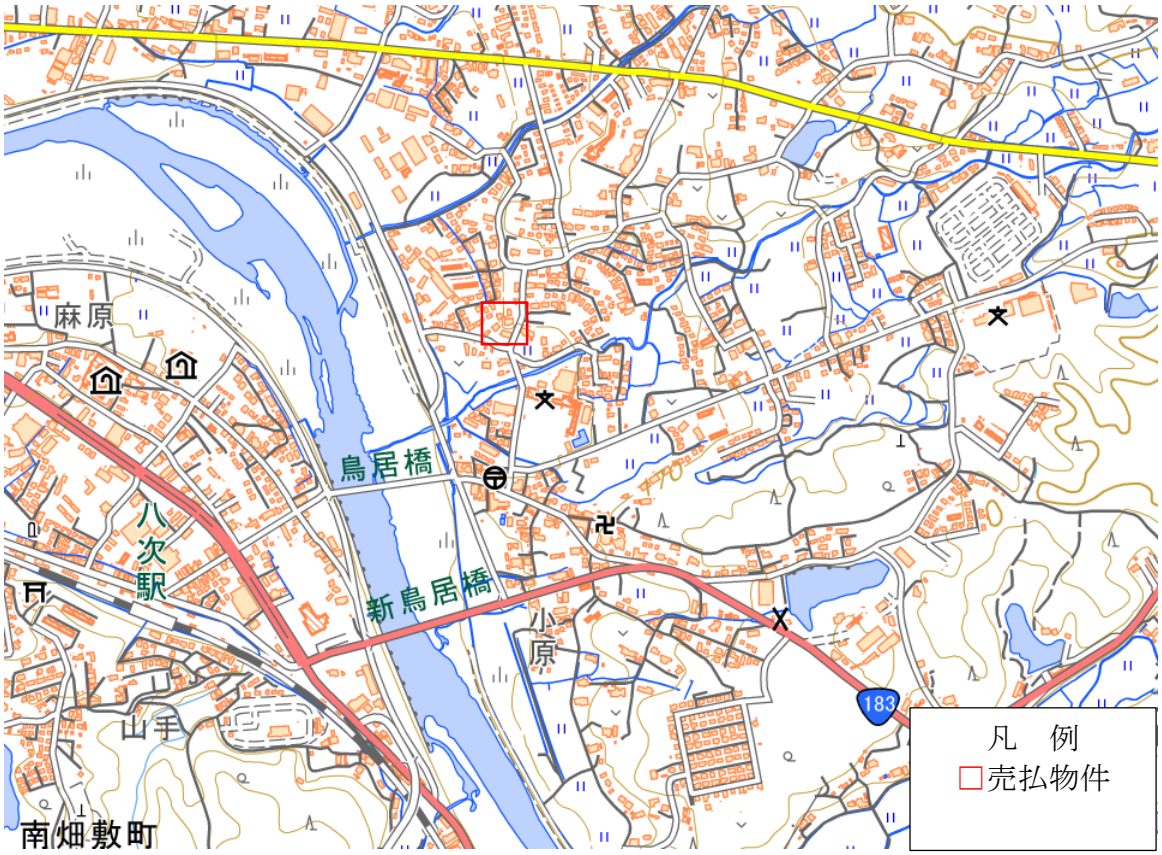
※この物件調書は、売払物件の購入を希望される方が、現地を確認させるうえでの参考資料です。現地の現況及び利用制限等は、必ずご自身で十分な確認を行ってください。なお、物件調書等と現況が異なる場合は、現地が優先されます。

物件番号	Ｒ８－２	物件名	旧三次市八次集会所

物件写真１

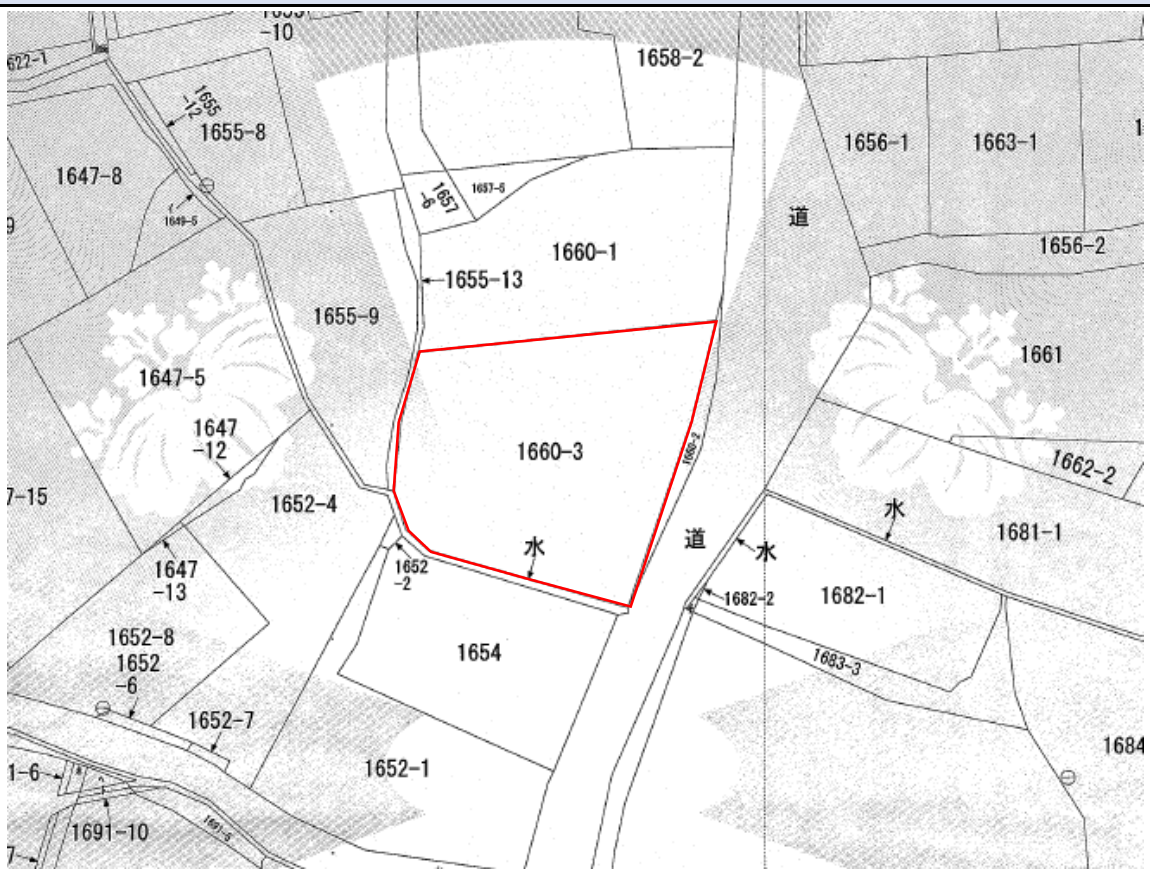


案　内　図



物件番号	Ｒ８－２	物件名	旧三次市八次集会所

詳細図（土地）



物件番号	Ｒ８－２	物件名	旧三次市八次集会所

詳細図（建物①）

